

あ い さ つ

会 長 染 川 朗

UAゼンセン日本介護クラフトユニオン第26回定期大会にご参集いただいた代議員、関係者の皆様、大変お疲れさまです。日頃はNCCUの運動に総支部役員・支部役員・分会役員、それぞれの立場で参加・参画・ご協力をいただいておりますことに心から感謝申し上げます。また、高齢者や障がい者等の暮らしと命を支えるために、現場で奮闘されている全ての組合員に敬意を表します。

定期大会の開会あいさつに先立ち、今年1月1日に発生した令和6年能登半島地震、そして被害に追い打ちをかけるかのような先月の豪雨災害により尊い命をなくされた方々のご冥福をお祈りし、哀悼の意を表するため、黙祷を捧げたいと思います。お立ちになれる方はご起立をお願いします。

～黙祷～

さて、昨今の自然災害は能登地方に限らず全国各地で頻発しており、広範囲の組合員から、突風や雹、豪雨による浸水などの被害による共済見舞金申請が来ています。被害にあわれた方々に心からお見舞い申し上げます。

本定期大会では、今年8月気象庁から臨時情報が出され緊張が走った南海トラフ地震など、大規模災害時の見舞金給付などに備えて積み立てている『大規模災害対策基金』について、組合員数の増加も踏まえつつ、積み増しを提案いたしますのでよろしくお願いいたします。

昨年、NCCU組合員やUAゼンセンの仲間を中心に展開した介護報酬改定に関する署名活動は、目標50万筆に対して63万5千筆を超える方々の署名をいただくことができ、昨年10月18日、厚生労働大臣あてに提出してまいりました。署名活動にご協力いただいた全ての方々に、深く感謝申し上げます。

署名活動の効果もあり、介護報酬は介護従事者の処遇改善を主な目的として全体では1.59%のプラス改定となりました。内訳は、介護職員の処遇改善分として0.98%・その他0.61%で、処遇改善以外の0.61%については、その他の職員の賃上げに使えることとなりました。

ただし、今回の介護報酬改定の中身を見てみると、様々なサービス種別において基本報酬がプラスとなっている中、訪問介護をはじめとする居宅系の4つのサービスにおいて基本報酬が引き下げられました。

特に、人材確保ができないことを理由とした事業所の廃止が増加している訪問介護は、サービス付き高齢者住宅などに併設された訪問介護事業所も含めた事業所の収支差が高いことを理由に、処遇改善加算の引き上げ率を上回る基本報酬引き下げとなりました。

訪問介護員の有効求人倍率は15倍を超え、現存職員の高齢化も課題となっています。そのため、単に人員の補充という表現にとどまらず、世代交代の必要があるとまで言われるようになってきました。また、介護職員の賃金は処遇改善加算のみから支払われているわけではありません。そのほとんどが、基本報酬から得られる収益から配分されています。そのような状況にもかかわらず、基本報酬を引き下げたことは到底受け入れられるものではありません。

独立行政法人福祉医療機構の調査によると、介護報酬改定前の2022年度の訪問介護における赤字事業所の割合は、基本報酬引き下げ前の段階であるにもかかわらず、既に42.8%となっており、そこに追い打ちをかけるような今回の基本報酬の引き下げは、経営へのダメージが大きく、事業所の持続可能性への影響も出始めており、今年の訪問介護事業者の倒産件数は過去最高となっています。

このままでは、必要な訪問介護サービスを受けられない介護難民が増加することにより、介護離職者が増加するなど、社会全体への悪影響も懸念されます。

厚生労働省は、今回の報酬改定による処遇改善は2024年度2.5%、額にして7,500円、2025年度2%、額にして6,000円のベースアップによる賃金改善が可能だとしています。

しかし、6月から一本化され加算率が上乘せされた処遇改善加算の効果は、国が示した2.5%の賃金改善効果には遠く及ばない結果となっています。そして、2025年度の2%のベースアップについては、何をもって可能と言っているのか、いまだに具体的な方策が示されていません。

NCCUはこれらの問題に対する対策のひとつとして、報酬改定施行前の今年2月、NCCU政治顧問の「柚木道義」「山井和則」両衆議院議員、UAゼンセン組織内議員「田村まみ」参議院議員と連携して、国政の場で政府に対し、訪問介護基本報酬引き下げ撤回・見直しを求めました。

4月には、政治顧問との連携によりNCCUとして何回も国会に足を運び、法案作りに参画し、「訪問介護緊急支援法案」「介護・障害福祉従事者処遇改善法案」を議員立法として衆議院に法案提出していただくに至りました。そして、その法案審議に際しては、衆議院厚生労働委員会からNCCUに対して法案に対する意見を求める参考人招致があり、NCCUとして初めて、国政の場において現場の状況を踏まえた意見を直接国会で発言しました。

その後、衆議院厚生労働委員会ではこれらの法案の趣旨についての理解が進み「介護従事者の処遇改善の検討を政府に求める決議」が与野党全会一致で採択されました。

私たちの政策実現活動は確実に前進をしています。

このような中、2025年度は今年27日投開票の衆議院解散総選挙が実施されるほか、来年7月には

参議院議員選挙が行われます。この両国政選挙では、NCCUの為に日々ご尽力をいただいている政治顧問「山井和則」「柚木道義」「早稲田ゆき」衆議院議員、「森本しんじ」参議院議員、そしてUAゼンセン組織内議員の「田村まみ」参議院議員が改選となります。全員に引き続き国会でご活躍いただけるよう、NCCUの総力を挙げて支援をしますので、ご理解ご協力をお願いします。

支部においては、日頃から連携している「後藤なみ」東京都議会議員のご尽力により、東京都独自で都内に勤務する介護職員・ケアマネジャーに月額2万円から1万円の手当支給が実現されるなど、NCCUの支部活動の成果も各地で勝ち取ることができました。地域の課題の解決に向けて話し合うNCCUタウンミーティングも、各地で活発に開催されました。

これらの活動の原動力となっている総支部、支部、役員の皆様に、改めて感謝申し上げます。

今年の賃金改善交渉の結果については、加重平均で月給制組合員平均 8,437 円、うち処遇改善加算分が 4,534 円、時給制組合員平均 42.4 円、うち処遇改善加算分が 17.7 円という結果となりました。先ほども申し上げたとおり、処遇改善加算の上積みによる効果は、政府が公言した 7,500 円の水準には届いていません。

そのような中での交渉においては、物価が上昇し、同じ賃金で同じ生活が維持できない社会情勢等を踏まえた処遇改善の必然性、業績への貢献、組合員の成長に対する評価に加え、賃金水準の公表制度の導入に伴い競争力の高い賃金とする必要性があり、それが人材確保の鍵となることなどをしっかりと法人に訴えて、全体平均では処遇改善加算の上積み効果のおよそ2倍の賃金改善を勝ち取ることができました。精力的に交渉を展開していただいた分会役員の皆さんに敬意を表します。

しかし、この結果は私たちの産業だけで見ると例年を上回る実績ではありますが、他産業も含めた全体を見渡すと、極めて厳しい結果となっています。NCCUが加盟するUAゼンセン全体の賃金改善額は月給制で平均 14,306 円、時給制で 65 円であり、昨年に引き続き介護従事者の平均賃金と全産業平均賃金との格差が拡大する結果となりました。

今年2月から処遇改善支援交付金が交付され、6月からは各種の処遇改善策が一本化され、さらに加算率が上積みされたところですが、全産業の賃金改善動向を考慮した場合、極めて不十分な水準の改善といわざるを得ないため、引き続き、関係議員とも連携のうえ、追加対策を迅速に講じ、一刻も早く他産業と比べて遜色のない処遇の実現をするよう求めていく方針です。

今年4月から厚生労働省で「ケアマネジメントに係る諸課題に関する検討会」が開催されており、NCCUも構成員として出席しています。業務のあり方や法定研修、更新研修、人材確保策などについて議論をしていますので、ケアマネジャーである組合員の意見をもとに、研修の軽減や更新制の廃

止・実質無料化、キャリアに見合った処遇の必然性などについて訴えています。次回からは、取りまとめ案の議論に入ると思われますが、NCCU組合員の意見がしっかりと反映されるよう努めることとします。

NCCUが委員として出席している社会保障審議会介護保険部会は、「介護情報基盤の整備」に向けて今年も度々開催されていますが、早くも来年からは、2027年度介護保険法改正についての議論がスタートするものと考えられます。今年度の改正で判断を先送りした「2割・3割負担の対象拡大」「ケアマネジメントの自己負担の導入」「要介護1・2の生活援助の地域総合事業への移行」など、介護保険サービスを利用している方にとっても、介護現場を支える従事者にとっても、大変影響が大きいテーマが俎上に上げられるものと考えられます。

現場を支える組合員の意見をしっかりと反映させることに加え、今年9月に改定した『NCCU介護産業政策』の3つの視点、「持続可能な介護保険制度の構築」「介護産業の健全な発展」「介護人材の確保、介護現場の革新」を意識しつつ、NCCUの綱領のひとつである「健全で明るい福祉社会の建設」に向けた取り組みも意識して臨むこととします。

最後に、新年度の活動においても、組合員の労働環境と処遇の改善、社会的地位の向上に向けて、本大会のスローガンである「NCCU運動でつくろう！日本の介護・夢・希望・未来」を合言葉に、「仲間を増やし、高めようNCCU運動」をはじめとする5つのサブスローガンを胸に刻み、組合員全員が一丸となって活動を進めましょう。

以上